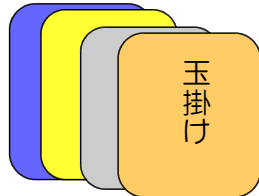


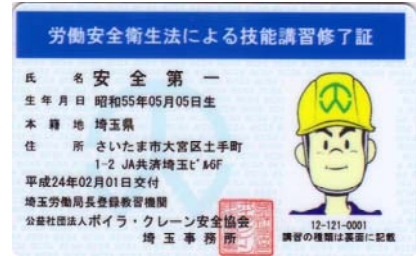
労働安全衛生法にもとづく 統合修了証 手続きのご案内

統合修了証 とは

(複数の修了証)



(1枚の修了証)



(表)

講習の種類	受講料	交付年月日
床上海上作業用クレーン運転技能講習	40000	平成24年04月04日
小型移動式クレーン運転技能講習	30000	平成24年03月03日
フォークリフト運転技能講習	20000	平成24年02月02日
玉掛け技能講習	10000	平成24年01月01日
<small>本修了証は、大切にし、作業中は必ず携帯すること。 本修了証を滅失し、又は損傷したときは、再交付をうけること。 「備考」の欄は、本人において記入しないこと。</small>		
備考		

(裏)

- 統合修了証とは、これまで技能講習ごとに交付されていた複数の修了証を1枚に取りまとめた修了証のことで。

統合修了証は、つぎの3種類に分かれます。

- 技能講習統合修了証
- 特別教育統合修了証
- 安全衛生教育・安全教育統合修了証

- 統合できる修了証は、当協会の埼玉事務所で交付された修了証に限ります。「当協会の他の事務所」及び「他の登録教習機関」で交付された修了証は、統合できませんので、ご注意ください。
- 統合修了証は、自動車免許タイプのプラスチックカードとなります。

統合修了証にする手続きは

- 「既存の修了証」を統合する場合
 - 「統合修了証交付申込書」「写真1枚(縦3.0cm 横2.4cm)」「既存修了証(原本)」} をご用意のうえ、お申込みください。(技能講習、特別教育、安全衛生教育等それぞれの申込書が必要です。)
 - 統合修了証 料金 ~~技能講習 2160円(消費税込み)~~
~~特別教育・安全衛生教育及び安全教育 2060円(消費税込み)~~
- 講習を受講するときに、「既存の修了証」を統合する場合
 - 講習申込書の「統合修了証申込欄」をご記入ください。
 - 「既存修了証(原本)」は回収しますので、講習最終日にご持参ください。
 - 統合修了証にする料金は、無料です。
- 統合修了証交付申込書(PDF) ※ 修了証は実技終了後、当日交付します。

お申込み先は

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 埼玉事務所
〒330-0801 埼玉県さいたま市大宮区土手町1-2
JA共済埼玉ビル6階
TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524
URL <http://www.bcsa.or.jp> E-mail saitama@bcsa.or.jp